



学支第1193号
平成28年10月31日

岐阜県地方産業教育審議会
会 長 様

岐阜県教育委員会
教育長 松川 禮子

次の事項について諮問します。

これからの本県産業教育の充実について

諮問理由

本県の産業界においては、少子高齢化の進行、人口減少に伴い、労働人口及び地域産業の担い手が減少していくことが懸念され、本県の地域産業の維持・発展に貢献する専門的な知識・技術をもった職業人の育成は、県内の企業はもとより、県民にも大いに期待されている。

このような中で、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立するとともに、同年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。これを踏まえ、本県では、平成27年10月に「清流の国ぎふ」創生総合戦略を策定し、地域創生に向けた具体的な取組を推進している。この中では、地域の未来を担う人づくりとして、地域社会の第一線で活躍できる人材を育成するため、専門高校と地元企業や大学等との連携を深め、企業のニーズを踏まえた産業教育やキャリア教育を推進するとしており、産業教育を本県の地域創生の礎と位置付けている。

また、県教育委員会では、平成26年3月に本県の教育振興基本計画として「第2次岐阜県教育ビジョン」を策定した。この中では、産業教育の充実についても重点施策として位置付けており、先見性や創造性に富み、将来、本県の産業界を牽引する人材の育成を図るために、地元企業と連携し、実践的な取組を通して、高度な知識や技術とともに、広い視野と国際感覚を身に付けることを目標としている。

これらの状況を踏まえ、特に、本県産業教育の現状と課題を整理するとともに、今後の本県産業の担い手に求められる資質等について、以下の視点から審議することにより、本県産業教育の在り方を検討する必要がある。

その視点は、

- (1) 地域産業を担う専門的職業人の育成
- (2) 異文化理解、国際感覚を有した職業人としての基盤形成
- (3) 高度な技術・技能の習得に対応した施設設備の整備

である。